

令和3年度 第1回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

1 開催期日

令和3年10月22日（金） 午前11時20分から正午まで

2 場 所

愛知県議会議事堂ラウンジ

3 出席した委員 計8名

池田 紀代美、大石 益美、大村 恵（分科会長）、志村 貴子、
三輪 宮子、山内 晴雄、山田 久子、吉田 真人

4 欠席した委員 計2名

加藤 まゆみ、久保田 力

5 会議に付した事項

議 題

ア コロナ禍における社会教育の現状について

イ 「あいちの新たな社会教育」の提言に向けた調査について

6 議事の経過

○ 分科会長の選出

分科会長に大村委員を選出

○ 会議録署名人の指名

分科会長から池田委員と志村委員を署名人に指名

○ 議題「ア コロナ禍における社会教育の現状について」

議題「イ 「あいちの新たな社会教育」の提言に向けた調査について」

事務局から説明

提案内容は了承された。各委員からの詳細な意見は別紙のとおり

<コロナ禍における社会教育の現状について>

<「あいちの新たな社会教育」の提言に向けた調査について>

- コーディネーターは必要だが、さらにコーディネーターのリーダーが必要である。こちらが考えたことを「やってよい」と言ってくれる立場の人がいるとよい。
- 地域コーディネーターが、各地域、学校で活動する際に、それを支援する役割として統括コーディネーターがいるが、さまざまなつながりを考えると、地域コーディネーターと統括コーディネーターの両方がいるとよい。
- 当初は新型コロナウイルスの正体ははっきりしなかった。次第にコロナウイルスの実体が分かってきたが、しばらくは施設が使用できず、飲食もできず、全てがシャットアウトとなり、会議等の運営が大変だった。施設の利用の全てを制限するのではなく、対策をとり、できることはやっていくべきである。
- 公共施設は皆閉鎖、子供たちやスクールガードは登下校時もマスク着用で皆大変だった。感染者の多い東京と稲沢市が同じ対応をするのではなく、行政は、コロナを理由に画一的に公共施設を閉鎖することを見直すべきではないだろうか。コロナ禍にあってもうまく運営できるように考えることが大切である。
- ICTを有効活用するべきではないだろうか。メリット、デメリットはあるが、本校の生徒のアンケートによれば、対面授業の方が仲間とコミュニケーションがとれてよいという意見、また、オンデマンドは、自分の好きな時間に学び、何度も見返すことができるからよいという意見がある。登校、オンデマンド、ハイブリッド等、いろいろなアプローチがあるが、社会教育もICT、SNSを含めて、多くの人にどうしたら届けられるかを考えるとよい。
- ICTはこれからの社会教育を考える大きな柱になるのではないか。一方で、どのように全体をコーディネートしていくか、デザインしていくかといった視点が必要ではないだろうか。
- 昨年度、Zoomでカルチャー講座を開設したところ、参加状況が悪かった。本年度は少人数だが対面で行ったところ、すぐ満員になり、対面実施の希望が根強いことが分かった。対面とオンライン開催のバランスが大切であると感じる。学校で無償のオンライン体験ができる場をつくれるとよい。それが難しいようであれば、地元の方を巻き込んで少人数の体験の機会を作れるとよい。

- オンラインか、対面かについては、何をやるのかによって違ってくる。Zoomによる講演会はとてもよい。また、個人の成長や趣味に関するものも、オンラインで広がっていこう。一方、社会の要請の中で育成すべき何かがある場合は、オンラインでは難しいかもしれない。個人が必要を感じれば、それぞれがアクセスするだろうし、必要性を感じない場合は、どのような仕組みを作っていくのかということを考える必要がある。また、年齢、環境によっても、オンラインができる、できないということもあり、社会教育においては、社会の要請が何で、どのような形で、どのような人たちをターゲットにしているのかということをしかりと見ていかないと、コーディネートしにくい。コロナ禍では、コーディネーターがより深く考えていかなければならなくなったと言える。行政が、地域社会の活性化についてのイメージを持っていただきたい。

- 幼稚園では、先生や友達と、実体験を通して育てていくところが大きいので、オンラインで進めるのは難しい。運動会や生活発表会などの行事は、家族に見てもらい、ほめてもらうことが、子供たちにとって成長の節目になる大事な機会になる。幼稚園にとっては、保護者が参観することにより、子供たちが自信をつけていく。そこで、コロナ禍では、行事などの参観を家族1人または、2人という形で人数を限定して行っている。自分たちにオンラインで実施できる技術があり、配信する園、また業者に録画してもらい、DVDを販売して、家族皆で見て、子供の成長を感じてもらおう機会にするという園もある。去年はさまざまな行事を中止にしたが、今は中止にせず、どうしたらできるかを考え、工夫している。

- 運動会を学年別で行い、保護者に見てもらおう工夫をしている映像を見た。コロナ禍でどのように行うかを皆で考えることは大切である。子供たちは、やはり触れ合うということ、五感で感じるということなしには育たない。そのためにも、どこまで許容して、ここからはやめるべきというガイドラインがあるとよい。観光業では、ガイドラインが出ているが、社会教育や、教育の場のガイドラインがまだできてないのではなかろうか。「やってはいけない」という基準は出ているが、「ここまではできる」というガイドラインは出ていないのではなかろうか。教育現場はどうだろうか。

- 「ここからできない」というのを、「ここまではできる」と読み取って取り組んでいる。

- 愛知県全体として、それぞれの学校で感染対策は考えているだろうが、公民館などの社会教育の場での「ここまではやろう」というガイドラインを作ってはどうか。ガイドラインがあるからできることもある。なるべく急いで作っていただきたい。また、ICTについては、今、小・中学生に1人1台のタブレット等が貸与されていて、大事なチャンスだと思う。ただ、家庭の状況によって、タブレットが使えるかどうか、使いこなしているかどうかの格差ができるので、その格差を縮める環境を作ることが重要である。そのために、公民館主事にもタブレットを配付し、質問があれば公民館主事が何でも答えられる、また20～30人対象の講座が開講できるようにしていただきたい。そして、学校教育だけでなく、社会教育の場である公民館・社会教育施設にもWi-Fi環境を広げて、全体として学校教育を支える形をつくりたい。そのために、ハードの部分では、タブレットやWi-Fi環境、そして、社会教育の職員に対し、それらを活用するための研修が必要である。学校だけでなく、家庭教育や個別の子供たちの特性に合わせたプログラムがタブレットで使用できれば、個人学習、個別学習も非常に飛躍的に充実する可能性がある。県の取組としてぜひ考えていただきたい。皆さんの意見をもとに、調査項目として生かし、なるべく早い時期に提言を希望する。来年の予算要求に間に合うタイミングで提言を出すことができれば、市町村への影響力が大きくなるので、スケジュールについても検討いただきたい。

- コロナ禍の2年間で学んだことはたくさんある。学校は一度の休校にとどまっている。しかし、公共施設はシャットアウト。それはおかしい。利用者の責任で運営していけばよいのではないだろうか。その時期・年齢でしか学べないことはたくさんある。施設の使い方を工夫すれば開設できるはずである。

- これもガイドラインで提案できるとよいのではないだろうか。次の分科会までのガイドラインの作成に生かしていただきたい。